うみしん

当金庫で
年金をお受け取り
いただいている
お客様へ

年金優遇定期預金 まごころ定期 増額キャンペーン

〈愛称〉まごころぷらす

取扱期間 2026年11月2日(月)▶2027年3月31日(水)

セカンドライフと
大切な資産を
しっかりサポート

店頭表示金利に
年+0.100%上乗せ!
のまごころ定期に、さらに!!

増額! 新たなご資金※で利用額が
500万円アップ!

※「新たなご資金」とは…
定期預金お預入れ日の1ヵ月前の日以降に、窓口・ATMによる現金入金やお振込みで新たにお預入れされた資金のことを言います。現金、定期積金の満期金も対象になります。

こんな方にご活用頂けます!



新たに うみしんで
公的年金のお受け取り
を開始される方



すでに うみしんで
年金をお受け取りの方で
他の金融機関などから
お預け替えされる方

ご注意
■ご契約中の「まごころ定期」を中途解約して、本商品で作り替えることはできません。
■預金担保(総合口座)の取扱いはできません。

商品概要説明書は裏面をご覧ください。

詳しくは店頭窓口にお尋ねください。

道南うみ街信用金庫

うみしん年金優遇定期預金（愛称／まごころぷらす）商品概要説明書

2026年11月2日現在

1. 商品名（愛称）	▶自由金利型定期預金M型（スーパー定期） （愛称）まごころぷらす
2. 取扱期間	▶2026年11月2日 ～ 2027年3月31日
3. 販売対象	① 当金庫にお持ちの口座で新たに公的年金のお受け取りを開始される方 ② 当金庫で年金をお受け取りの方で、他の金融機関などからお預け替えされる方 ※ ご契約中の「まごころ定期」を中途解約して、本商品で作り替えることはできません。
4. 必要書類	▶上記の①に該当の方 ・年金をお受け取りされる口座の通帳、キャッシュカード、お届け印 ・ご本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等） ・年金請求書または受取金融機関変更届 ▶上記の②に該当の方 ・年金をお受け取りされている口座の通帳、キャッシュカード、お届け印 ・ご本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）
5. 預入期間	▶1年（定型方式） ・元金継続型および証書式に限定
6. 預入	(1)預入資金 ・定期預金お預入れ日の1ヵ月前の日以降に、窓口・ATMによる現金入金やお振込みで新たにお預入れされた資金が対象です。（現金、定期積金の満期金も対象） (2)預入方法 ・一括預入 (3)預入金額 ・1万円以上500万円まで（預入累積限度額：お一人様500万円まで） (4)預入単位 ・1円単位
7. 払戻方法	▶満期日以降に一括して払戻します。
8. 利息	(1)適用利率 ・固定金利 ・預入時のスーパー定期の店頭表示金利に対して0.100%を上乗せした利率 ※満期時は、その時点の店頭表示金利に0.100%を上乗せした利率で自動継続になります。 ※なお、満期時に当金庫の口座で、継続して年金をお受け取りされていることが必要です。 (2)利払方法 ・一括して振替指定口座に入金いたします。（現金によるお支払いはできません。） (3)計算方法 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割り計算とします。
9. 税金	▶2013年1月1日から2037年12月31日までの間でお受け取りになる利息には、復興特別所得税が加算されるため、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金が源泉分離課税により課税されます。 ※マル優をご利用の場合を除く
10. 手数料	——
11. 付加できる特約事項	▶マル優の取扱いが可能です。
12. 中途解約時の取扱い	▶満期日前に解約する場合は、預入日から解約日の前日までの日数により計算した中途解約利息とともにお支払いします。 ・中途解約利率は、当金庫所定の利率が適用になりますが、詳しくは窓口にお問い合わせください。
13. 金利情報の入手方法	▶店頭に備え付けの金利ボード、当金庫のホームページをご覧いただくか、窓口にお問い合わせください。
14. 苦情処理措置・紛争解決措置	▶当金庫のホームページに掲載の「苦情処理措置・紛争解決措置等の概要」をご覧ください。 https://www.d-umishin.co.jp/finance-adr/
15. 特約事項	・上乗せ利率の適用には、お預入期間中は継続して当金庫で年金をお受取りいただくことが必要です。 ・年金のお受取口座を変更されました場合、満期日以降は上乗せ利率が適用されません。 ・預金担保（総合口座）の取扱いはできません。 ・金利情勢等の変化により商品内容の変更や取扱いを中止する場合がございます。
16. その他参考となる事項	▶預金保険の対象商品です。 （預金保険により元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。）